

個人型
確定拠出年金用

厚生年金基金・確定給付企業年金 移換申出書

年金建設厚生年金基金 殿

改正前厚生年金保険法第144条の6第1項(※1)または確定給付企業年金法第82条の3第1項の規定により、厚生年金基金(※2)または確定給付企業年金から個人型確定拠出年金へ脱退一時金相当額の移換を申し出ます。

なお、厚生年金基金または確定給付企業年金から脱退一時金相当額を移換するための事務処理のみに用いるものであることを前提に、本申出書を移換先の個人型確定拠出年金の実施機関に提供することについて同意します。

※1 公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成25年法律第63号。以下「平成25年改正法」という。)により、なおその効力を有するものとされています。

※2 平成25年改正法附則第3条第11号に規定する存続厚生年金基金をいいます。

届書コード 02031	届出区分 厚生年金基金から資産を移す 確定給付企業年金から資産を移す	身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 申出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。	
基礎年金番号 1234-567890	氏名 カクテイ ハナコ 確定 花子	生年月日 5昭和 7平成 591112	性別 1:男 2:女
市区町村コード	住所 カクテイ マルマル シカクサンカク 1-2-3 千葉 都道 ●● 市区 □△ 1-2-3	連絡先電話番号 (000-000-0000)	

移換先 運用関連 運営管理機関	登録番号 00000000	運用関連運営管理機関名称 ××銀行(株)
-----------------------	------------------	-------------------------

ご記入の際は、必ず「記入要領」をご参照ください。

移換元制度の加入員番号

※※※ 以下の項目は厚生年金基金または確定給付企業年金の実施機関が記入する欄です ※※※

移換可否決定通知書

国民年金基金連合会 殿 (移換可の場合は国民年金基金連合会名称、移換不可の場合は移換申出者名をご記入ください)

【資格確認結果】 「移換可」、「移換不可」のいずれかに「し」を記入してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	移換可 資格確認の結果、「移換可能」と認められましたので通知します。
<input type="checkbox"/>	移換不可 資格確認の結果、下記の理由により「移換不可」となりましたので通知します。

移換元 基金・実施事業所	基金・規約番号 66 厚生年金基金 77. 確定給付企業年金	名称 年金建設厚生年金基金	担当部署及び担当者 システム管理課
	住所 〒222-2222 神奈川県△△市 ●区 □△ 1-2	連絡先電話番号 000-000-0000	FAX番号 000-000-9999
移換元 総幹事 受託機関	名称 ▲▲銀行(株)		
移換元 資格喪失年月日	7平成 9:令和 011031		

移換可否を決定した証明者(理事長、事業主など)の表示をしてください。

移換可否 決定者 証明欄	年金建設厚生年金基金 理事長 年金太郎
--------------------	------------------------

書類到着時に必ず下記受付年月日の記入をお願いします。

受付年月日	年	月	日
9:令和			

◎ 厚生年金基金または確定給付企業年金の実施機関の実務ご担当者様へのお願い
移換が可能であることが認められましたら、この書類を左記の移換申出者若しくは移換先の運用関連運営管理機関に郵送してください。

※※※ 以下の項目は移換先 運用関連運営管理機関若しくは受付金融機関が記入する欄です ※※※

各種届書・添付書類	受付金融機関確認	事七 確認
個人型年金加入申出書	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/>

受付金融機関	0000	××銀行
--------	------	------

9:令和	年	月	日
------	---	---	---

受付金融機関

事務処理センター受付